

# 第1回 居住支援 学習会

## 住宅セーフティネット法と 自治体、民間連携の居住支援事業

「住まい」は生きるうえで最も基盤となるものです。しかし高齢者や障害者、ひとり親や低額所得者など、住まいの確保に困難を抱える人が大勢います。一方、賃貸住宅のだぶつき、空き家の問題も深刻で（区内の空き家は6万2千戸）で、マッチングに障壁があることがわかります。この障壁を取り除いて、住宅を必要とする人にふさわしい住宅が提供されることをめざして、2007年に制定された「住宅セーフティネット法」ですが、2017年に、セーフティネット機能がさらに強化されました。今後、大田区でも居住支援協議会が設置され、不動産関係団体や居住支援団体との連携が注目されていくところです。

この度、制度の仕組みを学び、自治体と民間事業者の連携のあり方、中間支援団体の役割などを共有していくための学習の場を設けました。

大田区まちづくり推進部住宅担当課と福祉部高齢福祉課の住宅確保支援事業の取り組みの報告も合せてお聞きします。

**日時** 7月24日(火) 14:00～16:30

**場所** 大田区役所10階 第2委員会室

**講師** 小林 秀樹さん(千葉大学大学院工学部研究科教授)

### 【講師プロフィール】

千葉大学大学院工学研究科 建築・都市科学専攻 教授

住宅計画に関する研究に幅広く取り組む。特に、郊外団地の再生方法、中心市街地の居住回復策、長寿命及びスケルトン・インフィル方式の集合住宅など。AHLA（もうひとつの住まい方推進協議会）代表幹事。自治体の居住支援のしくみづくりに携わる（豊島区居住支援協議会会長、船橋市居住支援協議会会長等）

主催： 伊佐治剛・山崎勝広・北澤潤子（大田区議会議員）